

令和 5（2023）年度 第 2 回四万十町立図書館協議会 会議録（要旨）

日 時：令和 5 年 8 月 3 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：四万十町役場東庁舎 2 階多目的小ホール

出席委員：竹村君子、刈谷明子、小橋匠、金子仁、武内文治

事 務 局：味元課長（生涯学習課）、大河原館長、富永主査（生涯学習課）、長木（図書館）、山地（図書館）

文化的施設整備推進室：大元政策監、西尾次長

【議事次第】

1. 開会
2. 挨拶
3. 報告
 - （1）事業報告について
 - ・移動図書館車の運行状況について
 - ・その他事業について
4. 協議事項
 - （1）文化的施設の配架計画と収集方針
 - （2）文化的施設整備事業について
5. その他
6. 閉会

【会議要旨】

1. 開会
2. 挨拶
3. 報告
 - （1）事業報告について
 - ・移動図書館車の運行状況について
 - ・その他事業について
 - （事務局）

資 料：令和 5 年度 第 2 回図書館協議会 次第より報告

【質疑応答】

（刈谷委員）

感想を述べたい。いろんなイベントに参加させてもらった。子どもたちの利用も数字で見える。日常的にバスが走っているのを見て、図書館に行かない人も、図書館を認識するのではないかと感じた。

4. 協議事項

(1) 文化的施設の配架計画と収集方針

1 階、2 階エリア名称と配架概要について

(事務局)

資 料：令和 5 年度 第 2 回図書館協議会 次第より配架計画の説明

【質疑応答】

(刈谷委員)

ゾーニングに関しては、利用者に分かるようなサインはあるか。

(大河原館長)

立体的なサイン、書架の差込サインがある。

(竹村委員)

四角いマスは椅子か棚か。

(大河原館長)

混在している。入口からスロープがあり、横にあるのは棚である。

(竹村委員)

椅子をすぐに見てしまう。

(大河原館長)

椅子は多く設置してある。あつまるエリアの上にあるのが多目的室となる。

(事務局)

書架と椅子が一体化しているものも多くある。

(大河原館長)

資料自体が家具図ではなく、ゾーニングを見てもらうためとしている。

(竹村委員)

具体的に家具のイメージが難しい。書架の高さはどのくらいか。

(大河原館長)

書架は 5・6 段の高さ。

(刈谷委員)

おはなしひろばでは、靴を脱ぐのか。今の本館のイメージか。フラットなのか。

(大河原館長)

2 階で区切られている部屋があるのは、静読室、おはなしひろば。まなぶエリアには、ファミレスのように座れる席がある。1 階で区切ることができるのは、多目的室とひらめくエリアのアートミュージアム内になる。

(竹村委員)

書架は向こうを見渡せる高さか。

(大河原館長)

収納を増やすため、向こうが見渡せる高さではないが手は届く。そだつエリアは低めの高さになっている。

(刈谷委員)

職員カウンター、レファレンスカウンターはどこにあるか。

(大河原館長)

1階は、あつまる、ひらめくエリアの間。2階は、おはなしひろばエリアの横トイレ前。レファレンス等は、まなぶ、くらすエリアからだとも1階のカウンターが近い。そだつエリアでは2階のカウンターが近い。

(竹村委員)

蔵書は全てオープンか。オーテピアは書庫を外から見やすくしており書庫の本を幹として、開架を葉に見立てていると聞いたことがある。

(大河原館長)

1階に集密書庫があり、ここが一部閉架となる。

(竹村委員)

閉架書庫の内容は？

(大河原館長)

郷土資料で常時開架に出していないもの、貴重なもの。新しくないがまだ除籍しないものなどである。約3分の2が閉架となる。

(小橋委員)

広くて管理が大変だと思うが防犯カメラなどの設置予定はあるか。

(西尾次長)

防犯カメラ、人の両方で対応していく。書架幅にユニバーサルデザインを考慮したため、広くなるが利用しやすくなる。

(大元政策監)

2階から出入りしたいと要望があったが防犯面で難しく安全性の確保という点で出入口は1階のみとなった。

(刈谷委員)

1階、2階と広いため職員の移動は大変だと思う。ゾーニング等ゼロから作られていてすごいと思う。

(大河原館長)

設計士とも確認をしながら行ってきた。くらすエリアは、使い方、人の動き方を想定して作っているが、開館の状況を見ながら調整が必要となるかもしれない。

(武内委員)

あれもこれもとあまり欲張らず、入館したいと思えるようスッキリさせた方が良い。対人サービスが必要なら2階の人員配置が必要。2階に問い合わせスペースがある方が使いやすいのでは。小スペースの事務所もあって2人職員が在中している方が、防犯面、サービス面でもよい。郷土資料のスペースはこれから資料を収集するだろうが、貴重な資料を収集・展示していただきたい。

(竹村委員)

郷土資料の展示はどうなるのか。

(味元課長)

書架、ガラスケースでの展示となる。最初は四万十川をメインとし、文化的景観のパネル展示との連動を考えている。四万十川流域で採取された遺物をメイン展示コーナーで行う。四万十川の成り立ちを伝えたい。

(竹村委員)

古文書、打製石器なども手に触れることができる棚なのか。

(味元課長)

簡単に手が触れる展示は管理も必要である。代表的なものだけ展示ケースにて展示を行う。貴重品はガラスケースでの展示を行う。

(竹村委員)

郷土資料の展示の仕方については今後深めていくということか。

(大河原館長)

現段階では、大きくこのように配架していくという報告である。気になる点があればご意見をいただきたい。

(竹村委員)

おおよその配置はこのような方向でよろしいか。

(一同)

意義なし

(事務局)

資 料：令和5年度 第2回図書館協議会 次第より収集方針について説明

【質疑応答】

(刈谷委員)

現状として収集方針に入っていないものはあるか。

(大河原館長)

視聴覚、バリアフリー資料は手をつけたばかり。資料自体も少ない。

(竹村委員)

四万十川の生い立ちが分かる資料が、郷土コーナーにあったら良い。また多目的室の利用にも使えたら良い。テレビ番組などの映像資料は貸してもらえないのか。

(大河原館長)

著作権の関係で映像資料は難しい。

(武内委員)

映像には負けるが、論文があるので、論文検索もできるようにして提供できたらよい。四万十町も四万十町に特化した情報を集めるべき。資料のデジタル化には職員以外にも協力してもらえ体制になればよい。「吾亦紅」「雑木林」など出版されたものを古本屋で収集しデジタルアーカイブをしたらどうか。町の統計資料、行政資料をオープンにしてデジタルで見られるようにし利用してもらい、四万十町をアピールしてほしい。オーテピアのデジタルアーカイブも、四万十町で見られるようになればよい。

(大河原館長)

システムの入替が終わったら資料収集リストが出しやすくなる。地元の資料は大切にしていかなければならない。

(竹村委員)

今、本館の2階にある古文書はどうなるか。

(大河原館長)

古文書を読む会が、整理を行っている。

(刈谷委員)

説明であった、町の課題についての協議とは、具体的に必要な分野の専門図書のことか。

(大河原館長)

町の課題に対応するそれぞれの専門分野は違う。四万十町も広域のため、収集したらよいと思うものを教えていただきたい。

(竹村委員)

国指定の重要文化的景観、自然法、川の保全に関する資料など。

(刈谷委員)

図書館で課題解決と聞くと、専門図書館があり紹介して解決してもらうなど 1 回事例がないと気がつかない。韓国語は四万十町でも勉強している人が多いので韓国語資料があるとよい。

(大元政策監)

いつまでに意見が必要なのか。

(大河原館長)

新館に移るのに今年度までに調整が必要。目処をつけて進めていき利用していきながら調整していく。収集方針も変化していくものなので大枠を決めていく。

(2) 文化的施設整備事業について

1. 今回の主な協議・報告事項
2. 個別事項（上記 1 関係）

(大元政策監)

資料：文化的施設整備事業「図書館協議会」「美術館運営審議会」次第より報告、説明。

【質疑応答】

(武内委員)

「決定」とはどういう意味あいか。

(大元政策監)

「決定」とは、配布資料 P.1 中段※印「表中の「決定」は、当該組織内での意思決定を指す。」ということで、全体的な最終決定ではなく、ここの組織としてはこういった方向性でよいという確認をいただいたという表現の決定である。

(武内委員)

組織の順番としては、まず庁議等で決定して次に図書館協議会で協議をして、教育委員会が決定するというようによい。

(大元政策監)

はい。まずは内部協議、庁議等行政内で進めていき、関連するところ、図書館協議会、美術館運営審議会等で協議をして教育委員会へ諮っていく流れとしていきたい。

P1①全体構成と目的・正式名称、②事業内容・運営協議会は、前回の段階で教育委員会に確認をしている。本日①②が決定すれば、来週は教育委員会で話を進めていくという流れになる。この流れはよろしいか。

(武内委員)

前回、条例案については提示していたか。

(大元政策監)

はい。

(竹村委員)

完成して引越しをして町長に移管すると、だれが運営するのか。P.9 案②の文化的施設の運営協議会（仮称）になるのか。

(大元政策監)

②は案なので今後決定していく。今回は第 1、2、3 条までをご確認していただきご意見をいただきたい。

【質疑応答】

(武内委員)

条例についての感想だが施設の目的を明確にして条例されたものか。どういう狙いなのか、施設そのもののコンセプトを明確にさせていただきたかったが、通常通りの条例になった。

(大元政策監)

武内委員からは、(文化的施設整備)推進室ができた時から意見をいただいていたが、施設規模の議論が多く、最終的にこういう方になった。ご理解いただきたい。

(竹村委員)

いかに多くの人に来ていただくか、来やすい文化的施設になると良い。

(大元政策監)

資料：文化的施設整備事業「図書館協議会」「美術館運営審議会」次第より、P.3：第●条（運営協議会）について、P.9「組織体制」協議会等の位置付け案（イメージ図）の説明。

【質疑応答】

(大元政策監)

案は①から③案あるが、①案の既存の組織を存続させ各組織の代表者らでの運営協議会の設置で良いか。開館時間、休館日については合同で会を設けて新しい運営協議会で検討したい。

(武内委員)

図書館協議会で意思決定したことが文化的施設運営協議会でダメということがあるのか。

(大元政策監)

図書館協議会の役割と、文化的施設運営協議会のすみ分けが必要となる。それ以外は個々に任せたい。

(武内委員)

それを混乱しないよう、書き足したらどうか。

(大元政策監)

参考にさせていただき検討していきたい。

(竹村委員)

新しい運営協議会は開館前から活動していくと思うが、既存のメンバーだけでなくボランティアの力を借りて図書館を運営していくという方向にはならないのか。サークル・利用者の代表は入らなくて良いのか。公民館の運営のようなやり方も良いのではないか。

(大元政策監)

図書館協議会、美術館運営審議会の委員の構成は別の問題だが、条例案の文化的施設運営協議会委員の構成はご意見の内容を盛り込んでいく。まずは委員の構成より組織体制がこれで良いか確認したい。

(竹村委員)

スタートまではこれで良いが、スタートしてからは町民も入ってもらっていけば良いのでは。

(大河原館長)

サービス計画でも委員会でもなくても町民の方も運営に参加できるサポーター制度を示している。

必ず全体に関わるというよりは、個別のやり方で関わっていただくやり方もある。

(竹村委員)

ボランティアが2Fでコンシェルジュのように入るなど、ボランティアが参加できる余地は残しておいて欲しい。

(刈谷委員)

既存の図書館協議会・美術館運営審議会があるが、共有されづらいので、全体に対しての文化的施設運営協議会は必要である。

(大元政策監)

文化的施設運営協議会設置の方向性で進めていってよろしいか。

(武内委員)

指定管理という話は条例には触れていないのか。

(大元政策監)

条例には指定管理には触れていない。会での合意結果は必要である。

第1、2条、文化的施設運営協議会の設置は確認させていただいたということでよろしいか。

(武内委員)

組織の会も多くなり役所も大変だが、文化的施設運営協議会は必要なのか。

(大元政策監)

図書館、美術館の個別の協議会を残さずに大きな組織でやっていくことが可能であればその選択もあるが、図書館を設置するには図書館協議会が必要である。

(大河原館長)

文化的施設に置くのは、本館だけである。大正、検討中の十和分館は入らない。図書館組織としては図書館協議会を置いて置くのは合理的である。

(武内委員)

図書館協議会、美術館運営審議会で、休館日等は決定して良いのではないか。新たに組織は必要なのか。他でもそのようなものなのか。

(大元政策監)

はい。

資料説明。

「R05.08.03 図書館協議会・美術館運営審議会共通資料〔別冊〕」

「文化的施設整備事業「図書館協議会」「美術館運営審議会」次第」

「2022 県内図書館「開館時間・休館日」の状況（オーテピア高知図書館 HP より）」
 次回の協議に向けて目を通していただき、次回ご意見をお聞きしたい。

【質疑応答】

（武内委員）

文化的施設検討会でも意見したが、司書、学芸員を雇用して専門職員がいるにもかかわらず、専門職でない人間が管理職になるのはいかがなものか。正規職員を 2 人雇用するが他は非正規職員で今と変わらない。役場でも非正規職員が 4 割と大変な状況ではあるだろうが、安定した雇用には指定管理しかない。条例に、指定管理が記載されないと指定管理にはならない。運営管理についても一度町の方で協議していただきたい。

（大河原館長）

指定管理も含めて図書館職員の雇用条件は悪いと問題視されている。指定管理は、3～5 年契約という雇用形態もある。指定管理が永続的雇用ではない。NPO 法人であれば運営費用を出さないといけない。結果が出ないと運営費用も出ない。職員が頑張れば営利が出るわけではない。指定管理が必ずしも待遇の改善にはつながらない。指定管理も問題視されている。

（武内委員）

指定管理も多様だか、雇用に任期があるという状況は良い環境ではない。雇用が安定しているから職員も良い仕事ができる。

（刈谷委員）

直営、指定管理どちらでも、施設が開館時には職員の待遇が改善されると良い。

（竹村委員）

利用者が利用したくなるような施設運営を行ってほしい。次回は継続議案もあるので引き続きよろしくをお願いします。

5. その他

次回 9、10 月に第 3 回開催予定

6. 閉会